

# 会報

栃木県中学校長会

発行日 昭和42年1月20日

## 会長あいさつ

宇塚光雄

本日ここに、来賓多数のご臨席をいただき、第三回栃木県中学校教育高揚大会を開催し得ますことは、本県中学校教育進展のため、まことに喜びにたえません。

また、毎年のご参加に厚くお礼申し上げます。新制度施行後二十年目を迎えた本県中学校教育が、逐年向上の一途をたどりつつありますことはご同慶の至りですが、今日のこの姿を築くまでには、幾多先輩のご苦勞のあったことを思い、衷心から感謝と敬意を表するものであります。

義務教育の年限延長の問題は、戦前においてもこれが実現を要望されていましたが、戦後間もなく教育制度の改革があり、これへの準備、つまり教員養成や中学校教育の義務制としての性格の理解また施設設備計画等もなされぬままに中学教

育三年が義務化されたのであります。

この急激な改革は、当時の破壊された経済界と、混迷を続ける思想を背景として教育界はまさに右往左往の状態、中学校の位置づけも、旧制中学のあり方を模倣する程度で、真の性格把握も行なわれなかったのです。

あれから二十年、先輩校長各位の、教育を愛するひたすらの努力によって、今日の基礎づくりができたものと信じ重ねて感謝申しあげさせていただきます。

しかし、静かに過去を省み現状を思う時、現在の中学校教育者が、その目的に照らしてみても、すべてが満足すべき条件下にあるであろうか。過去の実状は、いわば過渡期として一応納得もいったが、二十年目の今日としては、甚だ不満の多いことを思わざるを得ません。教育課程、施設設備、教育予算から父兄負担の

問題、標準法から給与三本建等々、その他いまだ未解決の問題が山積しているといつても過言ではありません。

国は、また県は、教育尊重を常に唱えながら、特に義務教育は真に尊重されておりましょうか、高校に比べて小中学校のそれが、余りも極端な格差にあることはいなめない事実であります。今こそ声を大にして義務教育尊重の気風をかもして国家百年の大計を誤らしめぬよう努力しなければならぬ時と考えます。

よって本大会は、主題を「中学校教育を進展させるための方策」に求め、その進展を阻害するものを究明排除して打開策を考え、より正常かつ効果的な中学校教育者への方策を講じようとするものであります。

さらに、特にこの際考えなければならぬものに、中学校における能力特性に応じた進路指導の問題があります。これは教育条件の整備の一つとも考えられますが、義務教育完成の時期としての進路指導は個人のためにも国家発展の上から極めて重要な問題であって、進学希望者の

増加したことや大会社へ就職することを手放して喜んでよいかどうか、すこぶる疑問のあるところで、能力特性を生かした進路が幸福への直結するものであることを、理念的にでなく、現実の問題として取りあげ、考えなければならぬと思えます。とりわけ学歴偏重の現代の風潮が、どれ程現在の中学校教育をゆがめ、その正常性を妨げているかを考える時、人を真に生かす道は形式を排して本人を直視すべきであることを主張せざるを得ません。ここに学校における進路指導と、世のゆがみある風潮を是正するため、考えを新にしなければと思えます。

中学校は、義務教育の最終段階としての性格と、前期中等教育として後期に連なるものであることから、複雑重要な位置にありますので、その性格の理解と健全な運営は限りなく多くの問題があります。折角の機会でありますので、率直かつ建設的な意見を開陳されて、本県中学校教育が、より正常に、より健全に進進いたしますよう、何分のご協力をお願いしごあいさついたします。

## 中学校教育高揚大会の状況

第三回栃木県中学校教育高揚大会は十一月二十九日午前十時から宇都宮市の教育会館ホールで、大野県議（議長代理）

小林教育長、小島県教育委員ら来賓十人をはじめ、県内中学校長、正副PTA会長ら五百人が出席して開き、中学校教育



の伸展について協議した。

まず宇塚会長が「中学教育がこれまで隆盛をみたのも幾多先人の努力のためである。しかし学歴偏重の現実は進学コースの補習授業など、いくたの問題を派生、今後解決すべきものが多い。義務教育の最終段階としての中学校をより正常化させるための努力を傾けていこう」とあいさつ。つづいて来賓大野、小島、荒井各氏が来賓祝辞を述べた。この後「いまの中学校教育の伸展にのぞむものは何か」のテーマでシンポジウムを行なった。このシンポジウムは、講師に小島県教育委員、荒井馬頭町教育長、越川宇大教育学部長、梅沢県教委指導課長、石塚鹿沼東中PTA副会長、戸田城山中学校長、渡辺氏家中学校長ら各界代表があたり、石原星ヶ丘中学校長の司会で進められた。シンポジウムでは、当面する諸問題について活発な討議が行なわれたが、「優秀な中学校教師を得るには、待遇改善が必要であり、このため義務教育の重要性を世論に訴えなければならぬ」として「義務教育の充実をはかるためには、まず県教委事務局内に義務教育課の設置を要望する」との宣言決議を採択し、近日中に県教委や県当局に対し陳情することに決めた。

# シンポジウム

主題 いまの中学校教育の伸展にのぞむものは何か。

司会 県校長会研修部長 石原 啓三  
講師紹介

- 県教委代表(教育委員) 小島 堯春
- 地教委代表(馬頭町教育長) 荒井 陸郎
- 学識経験者(宇大教育学部長) 越川 善明
- 父母代表(鹿沼東中PTA) 石塚 定
- 中学校長代表(宇・城山) 戸田 博彦
- 中学校長代表(塩・氏家中学校長) 渡辺 久作
- 司会者(あいさつ)

中学校教育を今日あらしめた先輩各位のご努力に対し感謝する。中学校教育はたしかに軌道にはのったが一つの曲り角にきて新しく改革する時である。今や世界をあげて教育の競争時代になっていく。今後中学校教育をどのような方向に伸展させるべきか。教育課程改訂の問題、教育行財政の問題、中学校に優秀な人材を確保すること、県教委に義務教育課を設置すること、中学校発足して二十年、明確な目標のもとに進進したい。各講師の先生から五分以内で自分の所信を述べていただきそのあとで参会者の質問をうける、どうぞ活潑な意見の発表をお願いしたい。

## ○小島堯春先生

義務教育の不振についてまず国として行なわなければならないものと、果として行なわなければならないものと二つ考えられる。社会通念として一般に高等学校が上で中学校は下だとの考え方が強い。次に給与の三本建、教員養成の問題、教育委員会の盲点、これらが二十年間のマイナスをえがいた。施設設備について義務教育の学校は市町村が行なう。高校は県が行なう、高校は急増対策で地元負担金を三割もとりこれが市町村の財政を圧迫した。これらの負担金を義務教育にまわしたらどの位よくなるか。高校に優秀な教員を引き上げていく。その結果が学力テストによく表われてきていく。数学で四・八、国語で三・六全国平均より下まわっている。その上教員配当率の差が大きい。標準法からくる配当率の不平等である、次に施設設備の充実対策だが果は義務教育には財政的措置はほどこしてない。木県だけみると県教委の機構の中にも問題がある、教育次長でその下に八人の課長がいるがその内四人が県職員三人が高校出身者関係、一人が義務教育関係で、これらのバランスからみても義務教育に対する発言権はきわめて微弱であるといつてよい。

## ○荒井陸郎先生

大野陽一郎氏の話の中にもあったが、県教委の機構改革の中に義務教育課を作りたいといつたが是非実現してほしい。我々の気安く話の出来る窓口がほしいからだ。よい意味の団結といつたのもこれである。そして小中学校教育にたずさわった人を義務教育の課長にしたい。

## ○越川善明先生

現行の教科をみるとあれもこれも内容を盛込んだ嫌いがある。内容を精選し最低必修のレベルはもう少し引下げ選択の幅を大きくしたらよい。英語と技術家庭とかきらないで全教科にわたって選択の余地を残したらどうか。中学校教育においては生徒一人一人の適性を教師がしっかりと見きわめ、その生徒が生涯をかけて打込めるような方向を見出してやることが一番大切であると思う。そのためにも大幅な選択履修が可能であるような制度がのぞましい。

家庭教育について、両親が誠実に自己の職務にげみ、親は親なりに勉強して無言の手柄を示すことが何よりである。子供との間に心の垣根を作らないように心掛けること。躾は正しくすきで特に社会道徳をよく教えなければならぬ。青少年の非行を防止しなければならぬ。どうすれば義務教育が尊重されるか。

義務教育は画一的なものであるからそれについて行けない生徒が出てくる。それを不十分なままで卒業させてしまう。尊重されない形の制度があれば結果として尊重されないことになる。

学歴偏重の弊風を是正するために、学校卒業を任用の資格としなければよい。各人の能力をよくみて常に能力に応じた適職につかせるようにする。カリキュラムが大学進学のためつくられており各人の適性は顧みられていないといつてよいと思う。

## ○梅沢 茂先生

私の立場から申し上げたい。教育の仕事は打ち上げ花火ではない。百年の大計である。足もとにあるものから地道に解決していくことが大切である。中学校教育の性格、義務教育の最終段階であり前期中等教育としておさえない。いずれにしろ中学生は心身の発達著しい時期であり、なやみや問題も多い。このなやみや問題を解決してやうて安定した学校生活のおくれるようにしたい。それには先生と生徒の人的接触の機会を多くすること、先生との人格的影響をうけて人生観を養うことであり先生の姿勢が一番大切だと思ふ。教育の内容の問題については教育課程の四の領域が正常に運営されることが大切である。今の教育には何か欠けているところはないか、体の気力を養うことが欠けてはいないだろうか、高校

入試の問題については受け身の立場にあるのであとで答える。教員養成のことにも問題がある。基本的なものとして人間の価値観についてだが、どうしても学歴偏重になりがちでありそこに又知育偏重の問題がある。

## ○石塚 定先生

まず教育費の増額と教育の機会均等をのぞみたい。施設的面でも私どもの学校は鉄筋四階建てが出来めぐまれているが、他の中学校はなお貧弱と聞いている。教材等もまさにお義理程度で、現状は購入費の一部をPTAに頼っているところが多い。PTAが映画会を開催したり運動会に売店を設けその益金で教材の一部を購入している。次に優秀な先生を確保したい。一人一教科で指導をうけている先生はよいが、一人で何教科も受け持っているようでは生徒の学力向上という点でマイナスになると思う。デモシカ先生でなく自ら進んで教職に志し将来に夢の持てるよう待遇改善をはかり優秀な先生を確保したい。世の中にはいろいろ矛盾したことが多いが事業所の交際費が免税であるためにかなりの無駄な出資がされている。それでいて公共事業への寄付でも税金がかけられている。少なくとも教育関係への寄付金は免税ということにすれば教育費の増額の一方法にはならないだろうか。

## ○渡辺久作先生

まず施設設備の面について、県の教育費は四十一年度当初予算においては三七・七で全国第四位、上位グループに入る。然し義務教育費においては全国の三五か六位である。理科教育の施設設備については小中学校ともおそらく四〇%以下となるだろう。富山県は県の貸付制度を作った。これらを考えても県でも何か方法があるのではないだろうか。一校に年十万円出すとして年間八千万円、それに合わせて市町村でも出す、これを二三年続ければ問題は解決してしまう。プールの問題をとり上げて栃木県は海なし県なのである。ところが県下中学校でプールをもっているのは三二校しかない。全体の一七%である。同じ海なし県の長野県は中学校二二五校のうち二三五校がプールを持っている。これらのことを考えると果としてももう少し何とか出来ないものだろうか。次に人の問題について、県では教員研修センターを作るといつているが出来れば是非都市単位に作ってほしい。長野県はすでにそうなっている。

## ○戸田 博先生

現場からの問題について、今の中学校の施設設備について校長や教員が頭を下げて歩かなければ何も出来ないという現実をどうみるかということだ。市では指導には来ても予算はもってきけてくれない。

施設設備の問題、教育は個性を養い人生の生きる道に向わしてやる使命があるならもつと施設設備をよくすべきではないか。科学の進歩したこの近代技術をと入れなければ世界の教育競争には勝てないのではないか。

優秀な教員を確保すること。中学校では子供と一緒にクラブもやれないような先生では駄目だといいたい。もち論、教科指導にも優秀であって、子供と親しくなれる先生であってほしい。大学の教員養成にも問題がある。シンクロナックスの使い方も知らない者があつた。

教師と父兄の意識について。中学校は義務教育の最終段階だが小学校の延長ではない。前期中等教育としてうけとめることで、前期中等教育として考えるならせめて高等学校位の設備にしてみたいものだ。最後に義務教育尊重ということであるが教員の待遇の改善をはかってほしい。今年の中学卒業生の初任給最高額は一九、三〇〇円が大学を出た教員は二四、〇〇〇円というのが現状である。これではよい先生はきてくれないのではないだろうか。

## ○西那須野中 須佐校長

教員の旅費について高校は高く小中学校は低い、この差は是正される見込みはあるか。

## ○小島 見込なし。



○須佐 こうした累政をばむものは誰

なのか。

○黒田原中 俵藤校長

ぼやいてばかりいても仕方がない。これを打解するよい方法はないのか。

○小島 世論を高めることだ。中学校長会が本気になって計数をもって県民全体の世論にうったえることだ。

○荒井 是非義務教育課を作って実現されるよう努力したい。

○鍋掛中P 薄井氏

事業所によっては今の学校教育にまかせておけないといつて優秀な教育をやっているところもある。それらの実践者を来年度は是非講師の中に入れていただきたい。(希望意見)

○鹿沼東中P 黒本氏

義務教育課の設置について強力におし進めたい。公共団体への指定寄付金は免税措置がとられるよう大蔵省に交渉されたい。

○絹中P 田村氏

自分にも子供がある、小中学校の先生にはなりたがらない、まず俸給の差がある、夏休みの勤務についても高校はきわめてゆるやかなのに小中学校は毎日八時から四時頃まで働く、一週の間時間数も高校は少ない。親の目からみてもこの現実なのだから小中学校に行きたがらないのも仕方ないと思う。

○小島 給与三本建のため初任給は小中

宣言

中学校は、ようやく二十年目を迎え、往時を回想すれば、うたた感慨深きものを覚えます。

創設当初は、校舎も校庭もなく、また、教育内容もまことに貧弱なものでありました。近くは、生徒激増に悩まされましたが、幸に関係当局の英断によっていち早く「すしずめ教室」は解消され、PTA等の支援を得て、次第に施設設備は充実され、また教職員の自覚により力強く教育正常化の道を歩みつつあります。

しかしながら、教科経営形態を同じくする高等学校の現況と比べると、設備、処遇等格段の差異のあることは、すでにご承知のとおりであります。今や中学校制度二十年、まさに成年期に達して、いよいよ躍進の時であります。一は義務教育完成の使命を果たし国家の要請に答え、あるいは社会の発展に寄与して、実績を挙げなければなりません。ここに関係者、一堂に会して思いをこらし、相寄り相助けもって本県中学校教育の高揚を期する次第であります。

決議

第一 特に、県行政当局への要望について

1、県教委事務局に義務教育課を新設されたいこと

2、一学級当たり二人の教員を配当されたいこと

第二 人材の確保について

1、教員養成制度を改善し、中学校教員の組織を確立すること

2、三本建給与制度を是正し、中学校教職員の待遇を改善すること

第三 施設設備の近代化について

1、中学校設置基準の法制化を図ること

2、教育予算を増額し、施設設備の充実を図ること

昭和四十一年十一月二十九日 第三回栃木県中学校教育高揚大会

二四、一〇〇円、高校二四、二〇〇円で一〇〇円の差だが、五年後には六〇〇円の差、同じ大学を出て十年後には一〇〇〇円の差が出来てくる。

小中学校の先生の負担について、臨免で授業をやっているもの保体が四六多数学四二、英語三六、国語二八である。又中学校の先生三八八五人中、一教科だけ担当している者五十名で二教科担当者が一四六〇人、三教科担当が三九一人、四教科が六一人、五教科が五人という状態になっている。これでは学力の上らないのも無理はないと思う。

○渡辺 高校の先生の給料を下げようというのでなく小中学校の先生の給料を上げてもらいたい。

○小野寺P 小林氏

中学生をもつ親の心構えをどうもった

らよいか。

○小島 校長の学校経営のよく出来るよう努力すること。次に環境をよくすること、部落教育隣組を作るといようなこととはどうか。校長のよいすけとなって

もらいたい。

○馬頭大内中 三尾谷校長

宇大の教員養成の問題について。

○越川 大学としてもそれぞれ専門の面

で力を入れている。又教育課程を改めて

いくことの方で努力していきたい。大学ですら教育学部は他の学部と差別されている。一例をあげれば農工学部は学生一人当り三〇平方メートルに教育学部は一平方メートル約三分の一だ。規準坪数で十分な設備を得られないのが現状である。今その規準をかえるよう本省にかけあっている最中である。

○石塚 義務教育にたずさわる先生の数が多いため、大蔵省でいつでもけずられてしまう。今後教員の待遇改善の方法はどうしたらよいか。

○小島 全国の教育長今や教育委員長会議に出席してみたが、一度だつて義務教育の問題にはほとんどふれたことがないのが実情だ。又陳情ぐらいいしても文部省は歯牙にもかけないようだ、どうしてもこの際給与三本建を直さなくてはだめで、国民の世論として起すこと、又国会議員にも働きかけをすることが大切だと思ふ。

○陽西中P 林氏県PTA大会の名において決議したいがどうか。

栗山中 野村校長

僻地教育をもっと重視してもらいたい。人事交流の面では僻地と中心部との交流をもっと本腰を入れてやってもらいたい。地教委のワク内人事では困る、栗

山にくる人は一人もない。毎年新卒が七八人は発令されるが、皆辞退してしまうのが現状だ。緊急動議 須佐校長 義務教育を尊重する気運を高めるよう本大会の名において宣言決議をしたい。この動議が成立し、議長がないので校長会の庶務係が司会、郡市校長会一名の

講演

これからの中学校教育

東京教育大学教授 吉本 二郎 先生

中学校を含めて中等教育の問題としてとり上げていく。新聞をにぎわしている問題が二つある。その一つは教員の地位に関する勧告ともう一つは後期中等教育の問題である。

教員の地位に関するものについては、教員の団体がスト権をもつこともたないかということであるが、これは交渉が行きづまった時はスト権があるということである。しかしこれは極限に行つた場合で、それよりも日頃の段階でもっと自主性をもつことを忘れてはならないと強

代表で文案起草することに決定した。○湯西川中 鈴木校長 教育は人か物か。勿論人である、デモシカ教員でなく、教員に希望のもてるようにしたい。そのためには初任給を三万円に引き上げてほしい。十二時四〇分午前の部終了。

く訴えている。これは見のがすことの出来ない大切な点である。今の一番大切な問題は自分の教育的識見にしたがって、どのように自主的に運営していくかということである。アメリカの教育では、先生は子供に対してどういう内容をどういう仕方で与えて行つたらよいか学校自体が責任をもつて自主的にやっている。又教育行政官たちは、まず学校がそれぞれ主体的な仕事をやっているかどうか一つ一つみきわめることが大切である。これが西欧諸国の考え方の基本になってい

る。ともすると我が国の学校は、法律の定められた通りにやっていたらそれでよいと考え、これが教育の正常化と思つていられる。正しい意味で教育をやらなければ何か秩序を保つていくことに精一ぱいになつていのが現状のようだ。勿論秩序を保つことは当り前のことで、これからの教育は内容を質的に高めることがより大切な問題である。オランダでは学校の使命は人間の生き方を学ばせることに重点をおいている。知識に追いつかせることではないといわれている。ドイツではこれもこれも隙間のないように教えるよりも重要な骨ぐみを教えることで余分な贅肉を教えるのでなくもっと筋肉を教えよ、隙間に対して勇氣をもてといわれている。これからの教育は創造的な子供つまり自分でものごとを考えてつき進む人間をつくることである。最近の先生は無気力になっていて会議の時にも言つたつてつまらない、早くおわらせて自動車でアルバイトにでも行つた方がよいと思える向も強くなつたとか。一會して議せず、議して決せず、決して行わず、行つて責を負わず」では困る。行政当局は充分の施設設備を整えてそのなかで先生に自主



的に活動してもらえないようにしなければならぬ。学校の役割は過去の優れた文化を子供達に伝え吸収させるだけでなく、そのすばらしさを自分のものとして消化し新しく創り出していくところに使命がある。学校は家庭や社会が分担すべき役割を持ちこまねすぎではないか。鍵っ子の教育まで学校がとり入れる必要はないように思う。学校はその重みに堪えかねている現状だ。学校は何をするところであるか明確にさせる必要がある。

学校は知的に高いふん囲気のみちた場を作りかえられなければならない。これからの中学校の教育について、戦後生れた中学校は制度上義務教育の最終段階であるので小学校の単なる延長のように考えられやすいけれども、あくまでも中学校は初等教育でなくて中等教育として高校教育と一括して考えられなければならない。アイフィルの講習でオスボン少佐は

新制中学校はあくまで中等教育なのであって教師の定員も高等学校とあまり差があつてはならないと述べている。

イギリスでは十一才テストによつて生徒の能力をみてそれぞれグラマースクール、テクニカルスクール、モダンスクー

ルに入れて教育をしたが十一才というあまりに早く烙印をおくため学校間の格差が著しくなつて総合制中学校をもうけて改善をはからざるを得なくなつた。我が国の教育も、もつと生徒の能力適性にあつたおおらかなものになりたい。そして中等教育という一貫性の中で中学校教育を考えていく。おそらく今の高校もあと十年たらずで義務教育になるのではないか。最後に極端な考えをもつ人々は「日本の教育は社会の要求に引きづられすぎて、あれもこれもいろいろの要求を入れてすぎている。これはけしからん」という意見があるがそれはあやまりである。教育の目標は生徒の一人一人の能力を伸ばしていくこと、それにもつともふさわしい環境を作つてやることであると同時に一人一人の能力がどのように社会に役立たせるかを目標とすることである。

### 栃木県中学校長会

#### 役員一覽

会長 宇塚 光雄(宇・陽北中)  
 副会長 渡辺 久作(塩・氏家中)  
 友清 貞吉(芳・真岡中)

監事 片見 英(上・加蘇中)  
 橋本 武夫(佐・南中)  
 伊藤 正(那・三島中)

部長 研修部 石原 啓三(宇・星が丘中)  
 編集部 岩崎 良能(宇・陽西中)  
 進対部 永塚 正留(宇・一条中)  
 調査部 菊地 光(宇・旭中)  
 職対部 尾林 栄治(下・大平中)  
 修学旅 塚田 武男(宇・泉が丘中)  
 行部 井田 福次(宇・陽南中)  
 庶務部 益子 洋(宇・雀宮中)  
 会計部 戸田 博亘(宇・城山中)

理事 宇都宮地区 宇塚 光雄(宇・陽北中)  
 河内 日向野泰二(河・上三川中)  
 上都賀 山形 栄次(今・今市中)  
 芳賀 友清 貞吉(真・真岡中)  
 下都賀 大出 実(下・石橋中)  
 栃木 木村由雄(栃・栃木東中)  
 小山 坂本 重造(小・小山中)  
 塩谷 渡辺 久作(塩・氏家中)  
 那須北 渡辺 正夫(那・黒磯中)  
 南那須 川上 政治(那・小川中)

#### 編集後記

昭和四十二年の新春を迎えてお目出とうございます。今年は中学校発足以来二十周年に当たり、本県中学校長会として一大飛躍をするため、お互に一層努力したいと存じます。

本号は昨年十一月に開催した本県中学校教育高揚大会の状況を広く一般に伝え、中学校教育の重要性を再認識するため、会報全面に亘つて、その記録を掲載いたしました。

シンポジウムや講演をまとめて下さつた記録係の高橋校長その他の先生に深く感謝いたします。(岩崎記)

発行人 会 長 宇塚 光雄  
 (宇都宮市立陽北中学校長)  
 編集人 編集部長 岩崎 良能  
 (宇都宮市立陽西中学校長)  
 印刷所 三共印刷株式会社  
 (宇都宮市旭町二の三四三)